

民進党千葉県第10区総支部
〒287-0001 千葉県香取市佐原口 2164-2
TEL0478-54-5678 FAX0478-52-6991
Mail:info@hajime-yatagawa.com



元衆議院議員 谷田川 はじめ

【谷田川はじめプロフィール】

- 1963年 1月17日香取市に生まれる
- 1981年 千葉県立佐原高校卒業
- 1985年 早稲田大学政治経済学部卒業
- 同年 丸紅(株)入社
- 1988年 (財)松下政経塾入塾
在塾中、米国連邦下院議員政策
スタッフとして活動
- 1991年 衆議院議員山村新治郎秘書
- 1993年 千葉県議会議員初当選
以後4期連続当選
- 2009年 衆議院議員初当選
拉致問題特別委員会理事
国土交通委員会委員
民主党成田空港ハブ化推進議員連盟事務局長
- 2012年 再選を目指したものの惜敗
- 2014年 返り咲きを目指すもわずか10票で比例区
当選に届かず
- 【現在】 民進党千葉県第10区総支部長
千葉県ハンドボール協会会長

新・共謀罪はテロ対策とは無関係です!

国会では、4月6日から新「共謀罪」法案の審議が始まりました。安倍総理は、今年1月の衆院本会議で「国内法を整備し、条約を締結できなければ東京五輪・パラリンピックを開けないと言っても過言ではない」と答弁しました。一方、オリンピックの招致のため、ブエノスアイレスで2013年に行った演説では、「2020年を迎えても世界有数の安全都市、東京で大会を開けますならば、それは私どもにとってこのうえない名誉となるであります。」と高らかに宣言していました。国の内と外で全く異なった発言をしています。

「共謀罪」法案が、国民からの厳しい批判を受けて過去3回も廃案になったために、政府は「テロ等準備罪」という新しいニックネームをつけてイメージチェンジを図ろうとしています。

しかしこれは、「看板に偽りあり」です。新「共謀罪」法案の前提となっ

た国際条約は、テロ対策を目的とするものではありません。そして、新「共謀罪」がなくても、テロ対策を目的とした国際条約を順次締結し、国内法も整備してきました。さらに大切なことは、島国である日本の特性を生かして、テロリストやその予備群を入国させないための出入国対策、水際対策です。

国民への影響についての説明もずいぶん変えてきました。「対象を組織犯罪集団に絞ったから、一般市民は対象にならない」、「計画をしても実行準備行為がなければ処罰できない」といかにも前の法案とは違いますとアピールをしています。

しかし、これも大嘘です。犯罪集団かどうかを判断するのも、何をもって実行準備行為であるかと判断するのも捜査当局です。3度廃案になった前の「共謀罪」法案と中身は何も変わっていません。結局、あなたも処罰対象にされかねません。実際にやらなくても、犯行を計画・合意したと内心に踏み込んで判断されれば、逮捕されるのです。

あまりにも中身が変わっていないので、私たちは「テロ等準備罪」と言わずに、「共謀罪」と言ったり、8年ぶりに出てきた共謀罪だから、「新『共謀罪』」と言ったりしています。自民党の平沢勝栄・広報本部長は次のような主旨のことを語っています。「今回の法律が通れば、捜査当局の市民に対する監視の目が強まる。メールやLINEを傍受することも将来的に可能性はある。犯罪者の周辺にいる人物には迷惑がかかるでしょう」と。これが真の狙いです。

中身が変わらない以上は、4度目の廃案を目指すのは当たり前です。皆さんも「テロ対策」という言葉に惑わされず、冷静に法律について考えて下さい。